

作成日： 2010/02/17
改訂日： 2025/03/31

安全データシート (SDS)
炭酸銀

1. 化学品及び会社情報

化学品等の名称	炭酸銀
供給者の会社名	東洋化学工業株式会社
住所	東京都狛江市中和泉2-26-13
電話番号	03-3489-5152
ファックス番号	03-3488-1706
緊急連絡電話番号	03-3489-5152
推奨用途及び使用上の制限	触媒、銀粉

2. 危険有害性の要約

GHS分類	分類対象外、または分類できない
GHSラベル要素	
絵表示 (ピクトグラム)	なし
注意喚起語	なし
危険有害性情報	飲み込むと有害の恐れ 皮膚刺激 眼刺激
注意書き	
安全対策	粉じん/煙/ミストの吸入を避けること。 取扱い後はよく手を洗うこと。 この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。 保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面を着用すること。
応急措置	飲み込んだ場合：気分が悪いときは医師に連絡すること。 皮膚に付着した場合、多量の水と石鹼で洗うこと。 吸入した場合、空気の新鮮な場所に移動し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。 眼に入った場合、水で数分間注意深く洗うこと。 コンタクトレンズを容易に外せる場合には外して洗うこと。その後も洗浄を続けること。 皮膚刺激があれば、医師の診察/手当てを受けること。 眼の刺激が持続する場合は、医師の診察/手当てを受けること。
保管	施錠して保管すること。
廃棄	内容物/容器を都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に依頼して廃棄すること。

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別		化学物質			
化学名	分子式	CAS登録番号	化審法官報公示整理番号	安衛法官報公示整理番号	濃度又は濃度範囲
炭酸銀 (I)	Ag ₂ CO ₃ (275.75)	534-16-7	1-1016	—	100%

4. 応急措置

吸入した場合	空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。 気分が悪い時は、医師の診断、手当てを受けること。
皮膚に付着した場合	大量の水で洗うこと。 皮膚刺激があれば、医師の診察/手当てを受けること。
眼に入った場合	水で数分間注意深く洗うこと。 次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。 その後も洗浄を続けること。 眼の刺激が持続する場合は、医師の診察/手当てを受けること。
飲み込んだ場合	水で口をすすぐこと。 気分が悪い時は、医師の手当て、診断を受けること。
応急措置をする者の 保護に必要な注意事項	救助者は、状況に応じて適切な眼、皮膚の保護具を着用する。 〔8.ばく露防止措置及び保護措置〕の項を参照)

5. 火災時の措置

適切な消火剤	水噴霧、乾燥砂類
使ってはならない消火剤	情報なし
火災時の特有の危険有害性	不燃性であり、それ自身は燃えないが、強熱すると有害なガスを発生する恐れがあるので、 消火作業の際には保護具を着用する。
特有の消火方法	危険でなければ火災区域から容器を移動する。 移動不可能な場合、容器及び周囲に散水して冷却する。 消火後も、大量の水を用いて十分に容器を冷却する。
消火活動を行う者の 特別な保護具及び予防措置	適切な空気呼吸器、防護服（耐熱性）を着用する。 〔8.ばく露防止措置及び保護措置〕の項を参照)

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、 保護具及び緊急時措置	作業者は適切な保護具（〔8.ばく露防止措置及び保護措置〕の項を参照）を着用し、眼、皮膚 への接触や吸入を避ける。 漏洩物に触れたり、その中を歩いたりしない。 関係者以外の立入りを禁止する。
環境に対する注意事項	環境中に放出してはならない。
封じ込め及び浄化の方法 及び機材	水で湿らせ、空気中のダストを減らし分散を防ぐ。 漏洩物を掃き集めて密閉できる空容器に回収し、後で廃棄処理する。
二次災害の防止策	プラスチックシートで覆いをし、散乱を防ぐ。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い	
技術的対策	〔8.ばく露防止及び保護措置〕に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。 〔8.ばく露防止及び保護措置〕に記載の局所排気、全体換気を行う。
安全取扱い注意事項	使用前に使用説明書を入手すること。 すべての安全注意事項を読み、理解するまで取扱わないこと。 この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。 接触、吸入又は飲み込まないこと。 眼、皮膚又は衣類に付けないこと。 粉じん、フューム、ミストを吸入しないこと。 取扱い後はよく手を洗うこと。 環境への放出を避けること

SDS-06 炭酸銀 (3/5)

接触回避	『10.安定性及び反応性』を参照。
保管	
安全な保管条件	施錠して保管すること。 容器を密閉して冷乾所にて保管すること。 直射日光を避け、暗所に保管すること。
安全な容器包装材料	気密容器（ガラス、ポリエチレン、ポリプロピレン、ステンレスなど）

8. ばく露防止及び保護措置

管理濃度	
許容濃度	日本産業衛生学会 0.01mg/m ³ (Agとして) (2024) ACGIH (2014) TLV-TWA (0.01 mg/m ³) as Ag soluble compounds
設備対策	この物質を貯蔵ないし取扱う作業場には洗眼器と安全シャワーを設置すること。 ばく露を防止するため、装置の密閉化又は局所排気装置を設置すること。
保護具	
呼吸用保護具	適切な呼吸器保護具、（防毒マスク（火災時：空気呼吸器）、防塵マスク）を着用すること。 （JIS T8151 防じんマスク、T8152 防毒マスク、T8155 空気呼吸器 参照）
手の保護具	適切な保護手袋（ゴム手袋等）を着用すること。 （JIS T8116 化学防護手袋 参照）
眼、顔面の保護具	適切な眼の保護具（普通眼鏡型、側板付き普通眼鏡型、ゴーグル型）を着用すること。 （JIS T8147 保護めがね 参照）
皮膚及び身体の保護具	適切な保護衣、保護長ぐつ等を着用すること。 （JIS T8115 化学防護服（保護衣）、JIS T8117 化学防護長靴（履物） 参照）

9. 物理的及び化学的性質

物理状態	結晶性粉末
色	淡黄色～淡黄緑色
臭い	無臭
融点・凝固点	情報なし
沸点又は初留点及び沸点範囲	情報なし
可燃性	情報なし
爆発下限界及び 爆発上限界/可燃限界	固体は該当しない
引火点	固体は該当しない
自然発火点	固体は該当しない
分解温度	情報なし
pH	情報なし
動粘性率	固体は該当しない
溶解度	水20℃ 3mg/100ml 水60℃ 50mg/100ml
n-オクタノール/水分分配係数 (log値)	情報なし
蒸気圧	情報なし
密度及び/又は相対密度	d ²⁰ 6.08
相対ガス密度	固体は該当しない
粒子特性	情報なし

10. 安定性及び反応性

反応性	情報なし
化学的安定性	通常の条件下では不燃性の安定な物質。光により徐々に色が暗くなる。 痕跡の有機物が存在すると、光によって銀を遊離し変色する。
危険有害反応可能性	強酸化剤
避けるべき条件	日光、熱
混触危険物質	強酸化剤
危険有害な分解生成物	銀、銀酸化物、二酸化炭素

11. 有害性情報

急性毒性（経口）	ラットのLD50値として、3,731mg/kgとの報告があるが、データ不足のため分類できない。
急性毒性（経皮）	データ不足のため分類できない。
急性毒性（吸入：ガス）	GHSの定義における固体である。
急性毒性（吸入：蒸気）	GHSの定義における固体である。
急性毒性（吸入：粉じん、ミスト）	データ不足のため分類できない。
皮膚腐食性/刺激性	データ不足のため分類できない。
眼に対する重篤な損傷性 /眼刺激性	データ不足のため分類できない。
呼吸器感作性	データ不足のため分類できない。
皮膚感作性	データ不足のため分類できない。
生殖細胞変異原性	データ不足のため分類できない。
発がん性	データ不足のため分類できない。
生殖毒性	データ不足のため分類できない。
特定標的臓器毒性（単回ばく露）	データ不足のため分類できない。
特定標的臓器毒性（反復ばく露）	データ不足のため分類できない。
誤えん有害性	データ不足のため分類できない。

12. 環境影響情報

生態毒性	
水生環境有害性 短期（急性）	データ不足のため分類できない。
水生環境有害性 長期（慢性）	データ不足のため分類できない。
残留性・分解性	情報なし
生態蓄積性	情報なし
土壤中の移動性	情報なし
オゾン層への有害性	当該物質はモントリオール議定書の附属書に列記されていない。

13. 廃棄上の注意

残余廃棄物	廃棄の前に、可能な限り無害化、安定化及び中和等の処理を行って危険有害性のレベルを低い状態にする。 廃棄においては、関連法規並びに地方自治体の基準に従うこと。 都道府県知事などの許可を受けた産業廃棄物処理業者、もしくは地方公共団体がその処理を行っている場合にはそこに委託して処理する。 廃棄物の処理を依頼する場合、処理業者等に危険性、有害性を充分告知の上処理を委託する。 本製品を含む廃液及び洗浄排水を直接河川等に排出したり、そのまま埋め立てたり投棄することは避ける。
汚染容器及び包装	容器は清浄にしてリサイクルするか、関連法規並びに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。 空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。

14. 輸送上の注意

国際規制

国連番号	該当しない
品名（国連輸送名）	該当しない
国連分類	該当しない
（輸送における危険有害性クラス）	
容器等級	該当しない
海洋汚染物質	該当しない
MARPOL73/78附属書Ⅱ	該当しない
及びIBCコードによるばら積み	
輸送される液体物質	

国内規制

陸上規制情報	毒物及び劇物取締法の規制に従う。
海上規制情報	船舶安全法の規定に従う。
航空規制情報	航空法の規定に従う。
特別な安全上の対策	移送時にイエローカードの保持が必要。 食品や飼料と一緒に輸送してはならない。 重量物を上積みしない。 輸送に際しては、直射日光を避け、容器の破損、腐食、漏れのないように積み込み、荷崩れの防止を確実に行う。

15. 適用法令

毒物及び劇物取締法	劇物（政令第2条第1項第24号）
大気汚染防止法	有害大気汚染物質（中環審第9次答申の45）

※法令は事例であり、国内の関係法令を網羅しているわけではありません。

16. その他の情報

参考文献等	（独）製品評価技術基盤機構「化学物質総合情報提供システム」 GHS対応モデルラベル・モデルSDS情報 職場の安全サイト（厚生労働省） RTECS：1997 JIS Z7252：2019 JIS Z7253：2019 2024年2月 皮膚障害等防止用保護具の選定マニュアル（厚生労働省）
-------	--

※注意

危険、有害性の評価は現時点で入手できた資料や情報に基づいて作成していますが、必ずしも十分ではないので、取扱いには注意してください。

また、記載のデータや評価に関しては、いかなる保証をなすものではありません。記載事項は通常の取扱いを対象としたものですので、特別な取扱いをする場合には、新たに用途・用法に適した安全対策を実施の上、お取扱い願います。

本SDSはJIS Z7253:2019 に準拠して作成しています。